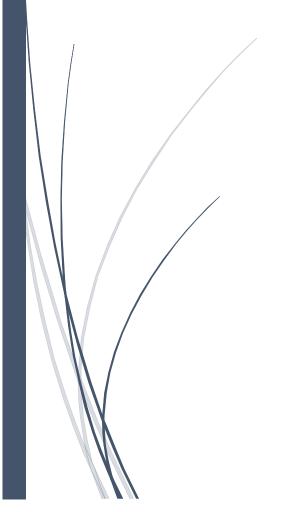
令和6年度

就学相談ハンドブック

保護者の皆様へ



二宮町教育委員会

〇ようこそ就学相談へ

就学とは、学校へ入って教育を受けることを言います。就学相談では、お子さんの言葉の発達の問題、集団 生活の難しさなどを感じている保護者の方と就学について相談をします。お子さんが伸び伸びと学び、安心し て学校生活を送れる就学の場や支援を保護者の方と一緒に考えていきます。

〇就学相談でできること

- *担当指導主事・心理教育相談員との相談
 - …お子さんの心身の発達の様子や特性、配慮事項や就学先等についての相談
- *情報提供 …就学に関する情報の提供
- *学校の見学…町立小・中学校の通常の学級・特別支援学級、特別支援学校を見学することができます。校 長先生や担任の先生に話を聞いたり、質問をしたりすることもできます。
- *体験入学 …町立小・中学校の特別支援学級や特別支援学校へお子さんが行き、学校生活を体験します。
- *心理検査 …発達の偏りや特性を見るために必要に応じて心理検査を行います。
- *園の参観 …お子さんの様子を知るために、幼稚園、保育園などへ担当者が伺い様子を参観します。担任 の先生からもお話を伺います。

*就学先の学校との連携

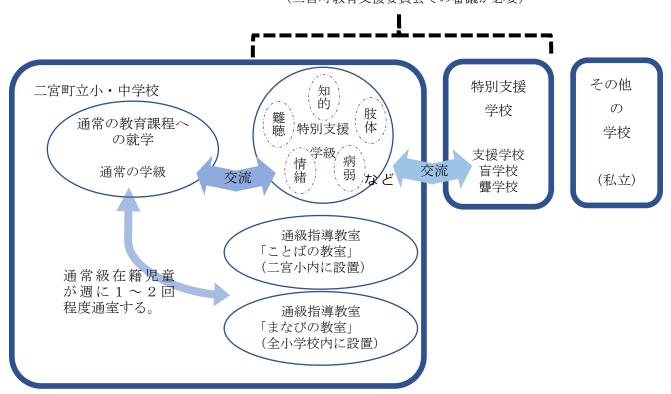
…就学先の学校へ必要に応じて就学相談の情報を提供します。

保護者の方のご希望や必要に応じて行うことができます。

○就学の場の選択肢

次のような就学の場があります。どの場での就学が最適なのか相談を重ねていきます。

個に応じた特別な教育課程の編成 (二宮町教育支援委員会での審議が必要)



○就学相談の流れ



相談申し込み(電話・来所)



就学相談

保護者面談

児童·生徒面談

学校参観(町内の学校)

お子さんの行動観察

(園・学校・療育施設等)

学校参観(特別支援学校)

心理検査

通常の教育課程 での就学 本人に合った特別な 教育課程での就学

> 特別支援学校の入学説明会 (6月初旬)



二宮町教育支援委員会(10 月·1 月)

就学相談

学校で受けられる支援や配慮につい て必要に応じて相談を継続します。 特別支援学校の教育相談 (10 月以降)

神奈川県教育支援委員会 (12月初旬) 医師や支援学校の教職 員、心理の専門家などで 構成される教育支援委員 会の委員が、お子様の就 学にあたって、必要な支 援のあり方について協議 します。

まずは、就学相談担当

が、保護者の方からお話をうかがいます。その上で、就学予定の学校で学習の様子を参観したり、 管理職やコーディネータ

ーの先生方とお話したり

します。必要に応じて心

理検査をする場合もあり

ます。

通常の学級

ことばの教室

まなびの教室

特別支援学級

·知的·情緒

·肢体·難聴

·病弱·弱視

二宮町立小·中学校

神奈川県立 特別支援学校

·支援学校

・ろう学校

・盲学校など

就学先の学校との連携





保護者の方の了承のもと、就 学先の学校と支援に関する情 報を共有します。

二宮町教育委員会

〇二宮町教育支援委員会

特別な教育課程(特別支援学校・特別支援学級)への就学を希望する場合、二宮町教育支援委員会での審議が必要となります。保護者、児童生徒本人の出席は必要ありません。特別支援学級に就学した場合、就学後も審議の対象となり就学の場が適切か毎年判断します。

委員は医師、町立学校の校長、特別支援学校の教諭、児童相談所の児童心理司、特別支援学級の教諭、教育 委員会心理教育相談員などで、それぞれの立場から意見を出し合い審議をします。

〇就学に関する年間スケジュール

月	内容
4月	○就学相談(保護者面談・子どもの観察・発達検査等)
5月	○幼稚園・保育園等へお知らせ 広報「にのみや」への掲載
6月	○特別支援学校参観・小学校参観
7月	
8月	
9月	
10月	【第1回教育支援委員会】 10月16日(水)予定
11月	○就学前健診
12月	
1月	○就学通知発送
2月	○入学説明会
3月	○就学先への情報提供等(必要に応じて)
4月	○入学式

*上のスケジュールは、一般的なものです。個々の相談内容によって異なります。詳しくは、担当指導主事にお問い合わせください。

○就学相談のお問い合わせ先

- ・相談窓口 〒259-0196 二宮町二宮 961 二宮町教育委員会 教育指導課 就学相談担当
- · 電話番号 0463-75-9261
 - *担当が不在のこともありますので、事前にご予約のお電話を入れていただきますようお願いします。

【支援シートについて】







©東京ハイジ/二宮町

○支援シートって何?

→学校にお子さんの様子を伝えるために「支援シート」の作成をおすすめすることがあります。「支援シート」は、〔幼稚園または保育園と学校〕〔小学校と中学校〕〔小学校と児童相談所と保健所〕といった複数の機関がつながるための道具(ツール)です。「支援シート I」は進学する際にそれまでの流れに応じた学校種を超えた継続的な支援を目的に作成します。「支援シート I」は、複数機関が連携をとる際に支援の内容と役割分担の整理を目的に作成します。就学相談では「支援シート I」を使用します。

○いつ作るの?

→成長の節目として次の機関に移行するときに作成します。移行する前の2・3月頃が適当です。特別支援 学級、特別支援学校へ就学、「ことばの教室」「まなびの教室」へ通級する際は必ず作成してください。通 常の学級へ就学する場合は必要に応じて作成します。

○誰が作るの?

→所属している園の先生と (入学後は学校の先生と) 保護者が相談しながら作成してください。

○何を記入するの?

→次の機関にぜひ伝えたいことを箇条書きで書いてください。

「これまでの取組」の「所属機関」の欄は園や学校での取組を書きます。

「家庭生活」「余暇・地域生活」の欄は家庭、地域での取組を、「健康・安全・相談」の欄は健康や食生活、医療面などでの取組を記入してください。

「これまでの取組の評価」は次の機関でぜひ継続してほしいことを記入してください。

○いつ、誰が次の機関に持っていくの?

→2パターン考えられます。いずれのパターンでも、保護者が次の機関へ持っていきます。(必要があれば担 当指導主事も同行しますのでご相談ください。)

03月

入学式から配慮が必要な場合、入念な準備が必要な場合は3月中に持っていくことが望ましいです。次年度の体制が決定していないので担任の先生に直接説明をすることはできませんが、校長先生や教育相談コーディネーター、養護教諭など多くの先生に知ってもらうことができます。

〇新年度に入ってから(4月)

担任に直接話をすることができ、具体的かつ詳細な話をすることができます。

〇保管はどうするの?

→原本は保護者が保管し、保護者の同意のもとコピーを学校が保管します。学校でお預かりしたコピーは卒業後3年が経過したら学校が責任をもって廃棄します。

○支援の見直しはいつするの?

→「支援シートI」は長期的な支援の方向性を示すものです。 3年ごとに見直しをして、新規に作成をします。

